

令和 2 年三重県議会定例会
予算決算常任委員会 総務地域連携分科会説明資料
目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 145 号
令和 2 年度三重県一般会計補正予算（第 8 号）
【地域連携部関係】について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 議案第 167 号
三重県宮松阪野球場条例の一部を改正する条例案について・・・・・・・・・・ 5

◎所管事項

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

令和 2 年 12 月 10 日
地域連携部

1 議案第145号 令和2年度三重県一般会計補正予算(第8号)

【地域連携部関係】

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	10,898,725	5,673,391	16,572,116
合 計	10,898,725	5,673,391	16,572,116

令和2年度三重県一般会計補正予算(第8号) 主要項目一覧表

(単位:千円)

款 項 目	事 業 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補 正 の 概 要
一般会計 (第2款)		10,898,725	5,673,391	16,572,116	
総務費 (第6項)		10,898,725	5,673,391	16,572,116	
地域振興費 (第1目)		7,090,015	243,716	7,333,731	
地域振興費		4,868,082	254,854	5,122,936	
	給与費				
	人件費	2,606,467	267,803	2,874,270	所要見込額の精査による増
(第12項)					
スポーツ推進費 (第1目)		3,763,878	5,424,079	9,187,957	
スポーツ推進費		2,696,930	5,404,635	8,101,565	
	三重とこわか国体・三重とこわか 大会開催準備事業費				
	三重とこわか国体・三重とこ わか大会開催準備事業費	1,146,091	△ 271,187	874,904	新型コロナウイルス感染症の影響に よる競技別リハーサル大会の中止・ 延期、事業の見直し等による減
	体育スポーツ振興基金積立金				
	体育スポーツ振興基金積立 金	318,188	△ 102,403	215,785	法人県民税超過課税の税収見込額 の精査による減
	三重県国民体育大会運営基金 積立金				
	三重県国民体育大会運営基 金積立金	215,330	5,789,637	6,004,967	企業庁電気事業会計の資本金の額 の減少により生じた資金等を三重と こわか国体・三重とこわか大会の開 催費用等に活用するため基金への 積立を行うことによる増
	地域スポーツ推進事業費				
	東京2020大会に向けた 「オール三重」推進体制構築 事業費	76,649	△ 11,257	65,392	東京2020オリンピック・パラリンピック の延期に伴うカナダレスリングチーム 事前キャンプに係る実行委員会負担 金の減額による減
(第2目)					
スポーツ施設費		1,066,948	19,444	1,086,392	
	スポーツ施設整備運営費				
	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿事業費	712,941	12,069	725,010	新型コロナウイルス感染症の拡大防 止に係る臨時休館に伴う指定管理 料の再算定による増

令和2年度三重県一般会計補正予算(第8号)債務負担行為一覧表

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
大仏山地域散策路等維持管理に係る契約	令和2年度～令和3年度	8,863
大仏山地域散策路等賠償責任保険に係る契約	令和2年度～令和3年度	6
住民基本台帳ネットワークシステム県内ネットワーク監視及び保守委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	28,821
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県サーバ集約センター運用監視等委託に係る契約	令和2年度～令和3年度	9,906
住民基本台帳ネットワークシステムにおける業務端末等の機器保守委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	158
住民基本台帳ネットワークシステムにおける業務端末等の運用管理支援委託に係る契約	令和3年度～令和6年度	968

議案第百六十七号

三重県営松阪野球場条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和二年十一月二十日

三重県知事 鈴木英敬

三重県営松阪野球場条例の一部を改正する条例
 三重県営松阪野球場条例（昭和五十年三重県条例第三十号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表（第十条、第十七条関係）		別表（第十条、第十七条関係）	
一 施設	区分 金額（円） （略）	区分 金額（円） （略）	（略）
備考（略）		備考（略）	
二 設備			
スコア	全部表示		
ポード	得点及び判定のみ表示		
備考 金額は、一試合当たりの額とする。			
区分	金額（円）		
スコア	全部表示		
ポード	得点及び判定のみ表示		
備考 金額は、一試合当たりの額とする。			
区分	金額（円）		
スコア	全部表示		
ポード	得点及び判定のみ表示		

附 則

- 1 この条例は、令和三年四月一日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行の日（以下この項において「施行日」という。）前において、三重県営松阪野球場条例第二条第一項に規定する指定管理者から同条例第十七条第二項の規定によりこの条例による改正後の三重県営松阪野球場条例（以下この項において「改正後の条例」という。）別表に規定する区分により施行日以後の利用料金の承認の申請があつた場合には、知事は、施行日前においても、改正後の条例の規定に基づき利用料金の承認を行うことができる。

提案理由

三重県営松阪野球場の施設整備に鑑み、施設等の利用に係る料金についての規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
44	美し国三重市町 対抗駅伝開催事 業負担金	美し国三重市町対 抗駅伝運営委員 会 伊勢市宇治館町 510	11,526 (未定)	美し国三重市町対抗駅伝 の開催に要する経費の一 部を負担する。	(目的・理由) 市町対抗の駅伝を開催す ることにより、ジュニア世 代の発掘・育成とスポーツを 「する」「みる」「支える」全て の県民の意識高揚を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等 交付要綱	外部(不)経済 全市町が参加する駅伝を 開催することにより、ス ポーツに参画するための 機運醸成を図るとともに、 スポーツを通じた地域の活 性化につながることから公 益性を有する。	スポーツ推 進課	総務費	スポー ツ推進 費	スポー ツ推進 費	地域スポーツ 推進事業費